

# 【任意】帯状疱疹ワクチン予防接種費用一部助成のお知らせ（説明書）

このお知らせをよく読んでから、予診票を記入してください。

## 概要

帯状疱疹は、身体に潜む水痘・帯状疱疹ウイルスが加齢や疲労によって免疫が低下した際などに発症することがあります。発症すると、体の片側に水疱を伴う発疹が現れます。症状は痛みを伴うことが多く、かゆみや発熱がみられることもあります。また約2割の人は、皮ふ症状が治った後も長い間痛みが残る帯状疱疹後神経痛（PHN）になるといわれています。

## 対象者

接種日時点で50歳以上の市民の方

過去に費用助成を受けたことがある方は、助成を受けることができません。

## 助成開始日

令和5年8月1日（火）

※令和5年4月1日から令和5年7月31日までに自費で接種をした方は、接種後1年以内に申請いただくことで、費用の一部助成（償還払い）を行います。

## 助成対象ワクチン・助成回数・助成額

医療機関が個別に定める接種費用から助成額を差し引いた金額をお支払いください。

助成対象ワクチン	生ワクチン 乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」	不活化ワクチン 乾燥組換え帯状疱疹ワクチン「シングリックス」
助成回数	1回	2回まで
助成額 (自己負担額ではありません)	5,000円	10,000円/回

(注) 不活化ワクチンは、標準として1回目の接種から2か月あけて（遅くとも6か月後までに）2回目の接種を行ってください。

(注) 生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付世帯の方は、自己負担なしで接種を受けることができますが、実施可能な医療機関に限りがございますので、接種希望の場合は、必ず事前にお問合せください。

## 実施場所

市内の指定医療機関 要予約

※帯状疱疹ワクチンは任意予防接種であり、費用助成は市独自事業のため、事業開始日以降、市外医療機関で接種を受けた場合、助成対象外となります。

## 持ち物

・接種費用（医療機関によって異なります。）

・健康保険証など本人確認ができる書類

※生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付世帯の方は接種の度に受給証明書等が必要です。接種を希望される方は、事前にお問合せください。

## 帯状疱疹ワクチンについて

帯状疱疹ワクチンは2種類あり、接種回数や注意事項などに違いがあります。接種可能かどうかやどちらの接種を受けるかは、医師に相談したうえで、お決めください。

裏面もよくお読みください。

## 副反応について

主な副反応として、注射部位の発赤や痛みがあります。重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー等がみられることがあります。

## 任意接種の健康被害の救済制度について

带状疱疹ワクチン予防接種は、予防接種法に基づかない任意予防接種です。予防接種によって、入院を必要とする程度の疾病や、日常生活が著しく制限されるほどの障害など健康被害が生じた場合には独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく「医薬品副作用被害救済制度」等の救済の対象になる場合がございます。

## 接種に当たっての注意事項

予防接種は、体調のよい日に受けることが原則です。体調が悪い日の接種はやめましょう。

### 予防接種を受けることができない方

- ・明らかな発熱がある方
- ・重篤な急性疾患にかかっている方
- ・接種する予防接種の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある方
- ・【生ワクチン】妊娠をしている方、
- ・【生ワクチン】免疫機能に異常のある疾患を有する方及び免疫抑制をきたす治療を受けている方
- ・【生ワクチン】他の生ワクチンを接種27日以上の間隔があいてない方
- ・その他、医師が不適当な状態と判断した方

### 予防接種を受ける際に注意が必要な方

- ・心臓血管系、腎臓、肝臓、血液疾患等の基礎疾患を有する方
- ・予防接種後、2日以内に発熱や全身性発疹などのアレルギーを疑う症状になったことがある方
- ・過去にけいれんを起こしたことがある方
- ・過去に免疫不全の診断をされている方、近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ・接種する予防接種の成分でアレルギーを起こすおそれがある方
- ・授乳中の方、妊娠中または妊娠している可能性がある方、高齢の方
- ・【不活化ワクチン】血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を施工している方

## 接種後の注意事項

- ・接種後30分程度は、急な副反応が起こることがあります。医療機関と連絡が取れるようにしておきましょう。
- ・接種後、生ワクチンは4週間、不活化ワクチンは1週間程度、副反応の出現に注意してください。
- ・接種した部位は清潔にしましょう。入浴は可能ですが、注射部位を擦ることはやめましょう。
- ・接種当日は、激しい運動、大量の飲酒は避けましょう。
- ・接種後、接種した部位に異常な反応や体調の変化があった場合は、医師の診察を受けましょう
- ・【生ワクチン】女性の方は、接種後2か月間は妊娠を避けましょう。
- ・【不活化ワクチン】1回目接種から2か月あけて（遅くとも6か月後までに）2回目の接種が必要です。1回目の接種から1か月未満もしくは6か月を過ぎて2回目接種を行った場合は助成を受けることができません。

## お問合せ

西東京市健康福祉部健康課

電話 042-438-4021 FAX 042-422-7309